

室内濃度指針値の改定について

2-エチル-1-ヘキサノール、テキサノール、TXIB を追加予定
キシレン、エチルベンゼン、フタル酸類の指針値を改定予定

平成14年に現在の室内濃度指針値^{*1}が決められて以降、約15年経過したことで、指針値を定めた化学物質以外の代替物質による問題等が新たに指摘されています。最新の知見に基づき、室内濃度指針値の設定等、今後のシックハウス^{*2}対策の検討会が開かれており、第21回シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会(2017年4月19日開催)で示された新しい指針値案をまとめました。

※1 室内濃度指針値とは、現時点で入手可能な毒性に係る科学的知見から、ヒトがその濃度の空気を一生にわたって摂取しても、健康への有害な影響は受けまいと判断される値を算出したものです。現在設定されている指針値については「ザ・ナイツレポート No. 02007」を参照下さい。

※2 住宅の高気密化や化学物質を放散する建材・内装材の使用等により、新築・改築後の住宅やビルにおいて、化学物質による室内空気汚染等により、居住者に様々な体調不良が生じることをシックハウス症候群と呼びます。

・新たに、室内濃度指針値が設定される物質と発生源

揮発性有機化合物	室内濃度指針値	室内環境中の主な発生源
2-エチル-1-ヘキサノール	130 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.02 ppm)	・可塑剤の分解生成物 ・内装材等の施工用接着剤、塗料
テキサノール	240 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.03 ppm)	・可塑剤の分解生成物 ・内装材等の施工用塗料、シーリング剤
2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ペンタンジオールジイソブチレート (TXIB)	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (8.5 ppb)	・可塑剤

・室内濃度に関する指針値が改定される物質

揮発性有機化合物	現行指針値	改定後指針値
キシレン	870 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.20 ppm)	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.05 ppm)
エチルベンゼン	3800 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.88 ppm)	58 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.01 ppm)
フタル酸ジ-n-ブチル	220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.02 ppm)	17 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (1.5 ppb)
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	120 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (7.6 ppb)	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (6.3 ppb)

今後、募集を終了(2017年7月4日)したパブリックコメントを踏まえ再度検討し、シックハウス問題に関する検討会で新しい室内濃度指針値が決定する予定です。

当社では、新たに指針値に追加予定の物質も含めて室内濃度指針値に設定されている物質の測定が可能です。詳しくは、当社 **環境分析部 佐藤(亮)、浦本(フリーダイヤル0120-01-2590 内線382、410)**まで、お気軽にお問い合わせください。

